

THE RAIL KITCHEN CHIKUGO 旅行条件書

THE RAIL KITCHEN CHIKUGO（以下、「当列車」といいます。）をご利用を希望のお客さまは、西日本鉄道株式会社と乗車契約（以下、「契約」といいます。）を締結することになります。契約の内容・条件は、当列車のパンフレット、ホームページ、本旅行条件書のほか、当社からお客さまにお渡しする書面及び当社 THE RAIL KITCHEN CHIKUGO 約款（以下「約款」といいます。）によります。

1. 旅行のお申し込み・お支払い

（１）ご利用をお申し込みの際は、当社所定のウェブサイト上の予約画面に、必要事項をご入力いただき、必要な同意確認をしたうえで、電磁的な方法により当社に送信ください。

（２）当社とお客さまの契約は、当社が契約の締結を承諾し、お客さまの旅行代金のお支払いを確認した時点で成立します。旅行代金のお支払いは、クレジットカードによるオンライン決済又は、コンビニエンスストアでのお支払いをお選びいただけます。

（３）クレジットカードによるオンライン決済をご利用の際は、当社が「予約完了メール」をお客さまに送信した時点で契約が成立します。当社は、提携会社のカードよりお客さまの署名無くして旅行代金をお支払いいただきます。また、この場合のカード利用日は、契約成立日といたします。

（４）コンビニエンスストアでのお支払いをご利用の際は、当社が「予約完了メール」をお客さまに送信した時点では、契約は成立しておらず、当社が定める期間内に旅行代金をお支払いいただき、当社がお客さまによる入金を確認した時点で契約が成立します。期間内に入金が確認できない場合、予約はなかったものとして取り扱います。

（５）当社所定のウェブサイト以外の方法でのお申し込みをご希望のお客さまは、西鉄お客さまセンター（0570-00-1010 又は 092-303-3333）にご相談ください。

2. お申し込み条件

（１）小学生以下のお子様のご利用には、保護者の同伴が必要です。

（２）ご参加にあたって特定の条件を定めた旅行については、お客さまの性別、年齢、資格、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。

（３）健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障がい者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方とその他特別の配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。

（４）前号のお申し出を受けた場合、当社は、可能且つ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

(5) 当社は、旅行の安全且つ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出などを条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は、お申し込みをお断り又は解除させていただくことがあります。

(6) お客さまが、他のお客さまに迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合、また、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を毀損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。

(7) その他、当社の業務上の都合があるときには、お申し込みをお断りする場合があります。

3. 書面の交付

(1) 当社は、ウェブサイト上で予約が完了した時点で、「予約完了メール」をお送りします。クレジットカードによるオンライン決済をご利用の際は、このメールをお客さまに送信した時点で契約が成立します。コンビニエンスストアでのお支払いをご利用の際は、このメールをお客さまに送信した時点では、契約は成立しておらず、当社が定める期間内に旅行代金をお支払いいただき、当社がお客さまによる入金を確認した時点で契約が成立します。期間内に入金を確認できない場合、予約はなかったものとして取り扱います。

(2) 当社は、お客さまの旅行日の 5 日前までに、お客さまに、旅行日、コース名、座席番号等を記載したメールをお送りします。このメールは、乗車券となりますので、お客さままで大切に保管し、旅行当日はプリントアウトして必ずお持ちください。

(3) 前項のプリントアウトが困難なお客さまについては、お客さまの使用するパソコン、スマートフォン等の通信機器に備えられたファイルに前項のメールが受信されていることが確認できれば、当該通信機器に備えられたファイル上のメールの記載をもって乗車券とします。

(4) 当社は、当社ウェブサイト以外の方法にてお申し込みのお客さまには、お客さまの旅行日の 5 日前までに、お客さま指定の住所に、旅行日、コース名、座席番号等を記載した書面をお送りします。この書面は、乗車券となりますので、お客さままで大切に保管し、旅行当日は必ずお持ちください。

4. 旅行代金に含まれるもの

当列車の旅行代金の中には、次のものが含まれます。これらは、お客さまのご都合により一部ご利用されなくても払戻しはいたしません。

- A) 区間普通運賃
- B) 特別車両料金
- C) 当社があらかじめ定めた飲食代金
- D) サービス料

5. 旅行代金に含まれないもの

前項に記載のないものについては、旅行代金に含まれません。料金に含まれないものとして、例えば、以下のようなものがあります。

- A) 商品区間以外の運賃
- B) 車内において追加でご購入いただいた飲食代金等
- C) ご希望者のみがご参加されるオプションツアー等の代金
- D) お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用

6. お客さまの交替

お客さまは、あらかじめ当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡することができます。この場合、お客さまは、当社所定の用紙に所定の事項を記入の上、当社に提出していただきます。なお、契約上の地位の譲渡は、当社の承諾があったときに効力が生ずるものとし、以後、契約上の地位を譲り受けた第三者は、お客さまの契約に関する一切の権利及び義務を承継するものとします。

7. お客さまによる契約の解除

7-1 旅行開始前の解除

(1) お客さまは、次項に定める取消料を当社に支払うことで、いつでも契約を解除することができます。クレジットカードによる決済を利用した契約を解除する場合、当社は、提携会社のカードにより所定の伝票への会員の署名なくして取消料の支払いを受けます。

(2) お客さまは、次に掲げる場合は、前項の規定にかかわらず、取消料を支払うことなく契約を解除することができます。

- A) 天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令その他の当社が関与しない事由が生じた場合において、旅行の安全且つ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて高いとき
- B) 当社の責に帰すべき事由により、予定した旅行の実施が不可能となったとき
- C) その他、当社又はその他事由により、契約内容の変更、又は旅行代金の変更が発生したとき

7-2 旅行開始後の解除

(1) お客さまのご都合により、旅行サービスの一部を受領されず、又は途中で下車された場合は、お客さまの権利放棄とみなし、一切の払戻しはいたしません。

(2) お客さまは、旅行開始後において、お客さまの都合によらず、当列車のサービスを受領できなくなったとき又は当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく、受領できなくなった部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は、受領できなくなった当該サービスの対価をお客さまに払い戻します。

8. 取消手数料

(1) 契約の成立後、お客さまのご都合で旅行を取消される場合には、以下の手数料をいただきます。

取消日が、旅行日から起算し遡って、

	区間運賃と特別車両料金にかかる 払い戻し手数料	それ以外の料金に かかる取消手数料
15 日目より以前	無料	無料
7 日目～14 日目まで	無料	30%
3 日目～6 日目まで ※乗車券送信後	乗車券の払い戻し手数料 220 円 特別車両料金の 50%	50%
当日の旅行開始前～2 日目まで ※乗車券送信後	乗車券の払い戻し手数料 220 円 特別車両料金の 100%	100%
当日の旅行開始後または 運行日の翌日以降	全額	100%

※当社がお客さまの旅行日の 5 日前までにお送りする、旅行日、コース名、座席番号等を記載したメールが乗車券となります。

9. 当社による契約の解除

9-1 旅行開始前の解除

当社は、次に掲げる場合、お客さまに理由を説明して契約を解除することがあります。

- A) ご参加にあたって特定の条件を定めた旅行について、お客さまが当社のあらかじめ明示した性別、年齢、資格、その他旅行参加条件を満たしていないことが判明したとき
- B) お客さまが病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき
- C) お客さまが、他のお客さまに迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき、また、お客さまが暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときや、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行ったとき、風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を毀損又は業務を妨害する行為などを行ったとき
- D) お客さまが契約内容に関し、当社に対して合理的な範囲を超える負担を求めたとき
- E) 天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全且つ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて高いとき
- F) その他、業務上の都合があるとき

9-2 旅行開始後による契約の解除

- (1) 当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても、お客さまに理由を説明して契約の一部を解除することがあります。

- A) お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行の継続に耐えられないとき
- B) お客様が旅行を安全且つ円滑に実施するための当社の指示に対し違背し、当社又は同行する他のお客様に対する暴行又は脅迫等により団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全且つ円滑な実施を妨げるとき
- C) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき
- D) 天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となったとき
- E) その他、業務上の都合があるとき

(2) 当社が前項の規定に基づき契約の解除をしたときは、お客様と当社との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。この場合において、お客様が既に提供を受けた旅行サービスに関する当社の債務は、有効な弁済がなされたものとし、この場合において、当社は、旅行代金のうちお客様がまだその提供を受けていない旅行サービスに対する金額をお客様に払い戻します。

(3) 当社は、本項(1)A、D、Eの規定により契約を解除したときは、お客様の求めに応じて、合理的且つ相当な範囲内で出発地に戻るための必要な手配をします。Aの場合に要する一切の費用はお客様のご負担となります。D、Eの場合で、お客様が出発地に戻るための運送は、当社の約款に定める無償送還として取り扱います。

10. 旅行代金の払い戻し

(1) 当社は、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前及び旅行開始後にかかわらず、払い戻す日が生じた翌日から起算して三十日以内に、お客様に対し当該金額を払い戻します。この場合、お客様は当社に入金する銀行、口座等を申し出て頂きます。

(2) クレジットカードによる決済により契約を締結した場合にあってお客様に対して払い戻すべき金額が生じた場合は、提携会社のカード会員規約に従って払い戻します。

11. 契約責任者によるお申し込み

(1) 当社は、団体・グループを構成するお客様の代表者(以下「契約責任者」といいます。)から旅行のお申し込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなして、当該契約に関する取引等を契約責任者との間で行います。

(2) 当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。

(3) 団体によるお申し込みの場合、契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。また、契約責任者が団体に同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

1 2. 当社の責任

(1) 当社は、契約の履行にあたって、故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の翌日から 30 日以内に当社に対して損害内容の通知があったときに限ります。

(2) お客さまが天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、前項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。

1 3. お客さまの責任

(1) お客さまの故意、過失、法令・公序良俗に反する行為、この旅行条件書に違反する行為、その他お客さまの責めに帰すべき事由により当社が損害を受けた場合、当社はお客さまから損害の賠償を申し受けます。

(2) お客さまは、当社から提供される情報を活用し、お客さまの権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めていただきます。

1 4. 個人情報の取り扱いについて

(1) 当社は、当列車の申し込みの際に提出された個人情報について、お客さまとの連絡のために利用させて頂くほか、サービス提供にあたって必要な範囲で利用させていただきます。

(2) 当社では、「取扱商品やサービスの案内」「ご意見、アンケートのお願い」「統計資料の作成等」にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります。

1 5. その他

(1) 各商品には規定の出発時間があります。お申し込みコースの出発時間をご確認の上、お早めにお集りくださいますようお願いいたします。出発時間に遅れますとご利用頂けません。

(2) インターネットオークションでの第三者への転売はご遠慮ください。転売等の行為があった場合、乗車及び今後の乗車契約をお断りさせて頂く場合がございます。

(3) この旅行条件書は、2018 年 10 月 30 日を基準日としております。必要に応じて改定が出来るものとします。